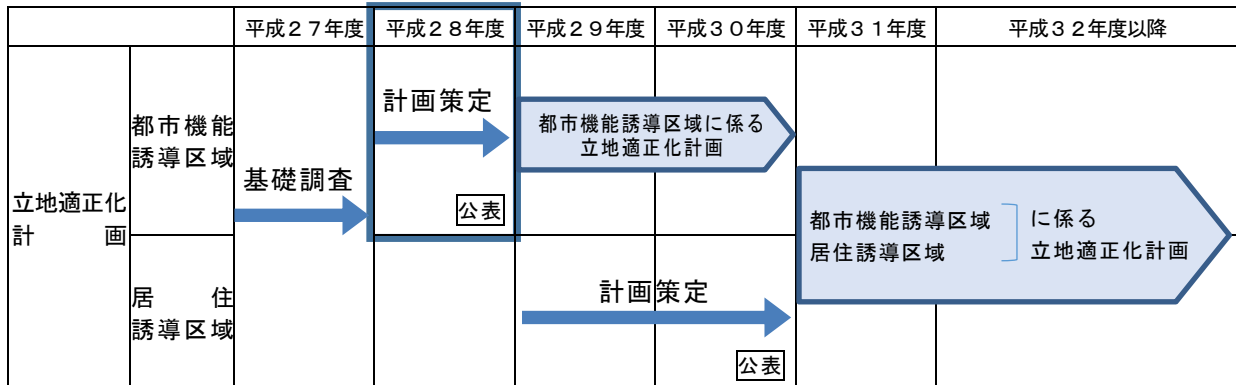


立地適正化計画策定事業について

1 立地適正化計画の趣旨

- (1) 人口減少への対応のため、居住機能や福祉、医療、子育て支援、教育文化、商業、公共施設等の都市機能の立地を公共交通が充実するエリアに誘導する
- (2) 誘導施設の整備等に関し、社会資本整備総合交付金の補助率嵩上げなど、予算に関する支援等が拡充される

2 策定業務のスケジュール



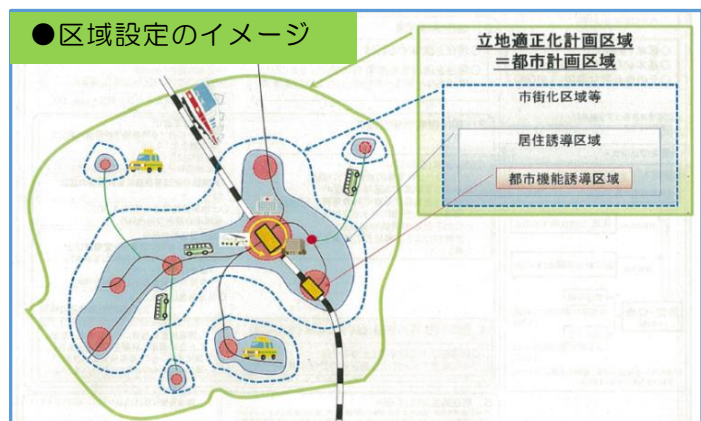
3 基礎調査の概要（平成27年度）

- (1) 関連計画や関連施策等の整理
- (2) 現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題分析や街なか居住に関するヒアリング調査等
- (3) 骨格構造と誘導方針の検討 など

4 平成28年度の策定作業

(1) 都市機能誘導区域・誘導施設の詳細設定

- ・ 平成27年度に実施した基礎調査や踏査を踏まえ、都市機能の立地を誘導すべき区域（都市機能誘導区域）を設定するとともに、誘導区域ごとに誘導すべき都市機能（誘導施設）を選定する
- ・ 都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するために講ずべき施策を整理する
- ・ 誘導施設に係る事業者団体等と意見交換する
- ・ パブリックコメントの実施及び都市計画審議会の意見を伺う



(2) 立地適正化計画の策定・公表

- ・ 都市機能誘導区域と誘導施設、誘導施策等を記載した計画書を作成し、公表する
- ・ 誘導施設に係る届出事務を開始する